

番 号 01021

登 録 識 別 情 報 等 通 知 書

自 動 車 登 録 番 号		登 録 年 月 日		初 度 登 録 年 月		車 台 番 号									
		令 和		平 成		岐 [5 3] 4 1 1 1 6 岐									
		7 年 4 月 1 日		6 年 9 月											
車 名						型 式				原 動 機 の 型 式					
ユソーキ						[361] Y F V 3 5 5 A B				—					
所有者の氏名又は名称						個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。									
所 有 者 の 住 所															
自 動 車 の 種 別		用 途		自家用・事業用の別		車 体 の 形 状		乗 車 定 員		最 大 積 載 量		車 両 重 量		車 両 総 重 量	
普 通		貨物		自家用		セミトレーラ		—人		25000 kg		10930 kg		35930 kg	
総排気量又は定格出力		燃 料 の 種 別		型式指定番号		類別区分番号		長 さ		幅		高 さ		前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重	
—		—						1229 cm		249 cm		276 cm		— kg 2770 kg 2770 kg 2770 kg	
有効期間の満了する日		令 和													
		6 年 12 月 15 日													
備 考						あたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [0 9 4] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [1 2 1] 分割可能な貨物の輸送時には、4本の側面スタンションを装着すること。また、その旨を車体の側面に表示すること。、 *けん引車 *ニッサンディーゼル P-CW67GT, W-CW620GNT, ADG-GW4XLG, KL-CW632GHT改, KC-CW631GNT, KC-CW631GHT, ADG-GW4XLG改, *第五輪荷重 *11, 240 kg 以上のものとする [シリアル番号] 9987 以下余白									
[春日部] , 所有者変更記録 自動車重量税 非課税 *一時抹消中所有者* 株式会社 リトラス 東京都港区高輪2丁目18-10 [32888] [申請年月日] 令和7年8月26日 [旧自動車登録番号] *保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年6月14日 [中部運輸局] 754 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [062] 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び分割可能貨物基準緩和最大積載量を表示すること。、 [0 9 2] 運行に						R120533									

裏面もご覧ください。

登録識別情報

令和 7 年 8 月 26 日

埼玉運輸支局長

車両 I D

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。